

東京都立飛鳥高等学校長

令和 7 年度 定時制課程「聴講生」入学考查実施のお知らせ

都立飛鳥高等学校「聴講生」入学考查を次の通り実施いたします。

- 1 応募資格 都内在住又は在勤の 18 歳以上の方
- 2 募集講座・募集人数・開講日時

華道	若干名	木曜日	午後 3 時 45 分から午後 5 時 20 分まで
茶道	若干名	金曜日	午後 3 時 45 分から午後 5 時 20 分まで
フランス語	若干名	月曜日	午後 3 時 45 分から午後 5 時 20 分まで
- 3 入学願書受付日 令和 7 年 4 月 1 日（火）・2 日（水） 午後 3 時から午後 5 時まで
（願書配布は 3 月 27 日～）

必要書類 写真（縦 4 cm×横 3 cm）
入学願書（同封されているもの）
都内在住又は在勤が確認できるもの
都内在住の方…健康保険証、運転免許証、住民票等
都内在勤の方…勤務証明書等
筆記用具 印鑑
入学考查料 950 円 なお、納付されました入学考查料については、
払い戻しできませんのでご了承ください。
- 4 検査内容 書類審査・面接
※新規に申し込まれる方に面接を実施させていただきます。
- 5 合格発表 令和 7 年 4 月 3 日（木） 午後 2 時
- 6 入学手続き 令和 7 年 4 月 3 日（木） 午後 2 時から午後 5 時まで
（受付票、印鑑をご持参ください。）
- 7 聴講料
聴講生になりますと、「東京都立高等学校の授業料徴収条例及び同施行規則」により、聴講料を納めていただきますのでご了承ください。なお、納付されました聴講料については、払い戻しできませんのでご了承ください。
聴講料 年額 1 講座 3,480 円（教材費等別）
- 8 その他
なお、本校聴講生制度とは、定時制の授業で生徒の定員に満たない講座がある場合、生徒と一緒に勉強していただくものです。公開講座ではありませんのでご注意願います。
受講に際しては、「聴講生受講規程」を遵守していただきます。また、次の通り教材費等の実費負担をお願いいたしますのでご了承ください。
* 実費負担額 華道…花材等 30,000 円程度
茶道…道具、水屋代等 20,000 円程度
フランス語…テキスト 3,000 円程度
材料費のうち、事前に注文した費用は当日欠席されてもお返しできません。

（問い合わせ先）
東京都立飛鳥高等学校 定時制課程 教務部
電話 03-3913-5362

東京都立飛鳥高等学校 定時制課程「聴講生」受講規程

- 1 受講資格
都内在住または在勤の 18 歳以上の方
- 2 開講講座
華道、茶道、フランス語について開講する。
募集人数・開講日時については別に定める。
- 3 聴講料
聴講生は「東京都立高等学校の授業料徴収条例及び同施行規則」により、聴講料を納入する。
なお、一旦納付された聴講料について払い戻しは行わない。
- 4 教材費
聴講生は、講座ごとに定められた教材費を指定により納入する。納入のない場合は当該講座の受講はできない。教材費のうち、事前に注文した費用は、欠席の場合返却しない。
- 5 校内施設使用等について
 - (1) 校内での教室等施設設備の利用は当該講座で使用する教室のみとする。
 - (2) 校内での喫煙は不可とする。
 - (3) 自動車・オートバイによる通学は不可とする。
- 6 受講に際して
 - (1) 本校教職員の指導に従い受講する。
 - (2) 当該講座担当教員の指導に従い、授業の妨げになる行為を行わない。
 - (3) 受講期間は 1 年間とし、引き続き受講を希望する場合は再度入学考査の申し込みを行う。
- 7 受講の取り消し
本規程に違反すると学校長が判断した場合、学校長は当該聴講生の入学を取り消すものとする。

附則

本規定については、令和 7 年 4 月 1 日より施行する。